

## 議案第28号

### 木曽広域連合公の施設に係る指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

#### 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称 養護老人ホーム木曽寮  
所 在 地 長野県木曽郡上松町荻原1472

#### 2 指定管理者

名 称 社会福祉法人 木曽社会福祉事業協会  
事業所の所在地 長野県木曽郡上松町荻原1460  
代表者の氏名 理事長 田上 昭彦

#### 3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年8月31日 提 出

木 曽 広 域 連 合 長 原 久仁男

令和5年 月 日 決

木曽広域連合議会議長 山崎 隆二